内子町インスタグラム公式アカウント運用方針

　内子町役場広報・広聴係では。内子町の魅力や情報を写真で発信することを目的に、インスタグラムの公式アカウントを運用します。このアカウントを通じての情報発信にあたり、利用者・閲覧者の皆さんに誤解や混乱を生じさせることがないよう、当アカウントの運用方針を次のとおり定めます。

【アカウント情報等】

　①ソーシャルメディアサービス名：インスタグラム

　②アカウント名：uchikoto\_official（ｳﾁｺﾄ ｱﾝﾀﾞｰﾊﾞｰ ｵﾌｨｼｬﾙ）

　③ページURL：https://www.instagram.com/uchikoto\_official/

【ページ運営者】

　総務課 政策調整班 広報・広聴係

　※内容によっては他課が更新することもあります。

【投稿内容】

　①担当職員が撮影した写真や動画に説明文を添えて投稿します。

　②ハッシュタグ「＃うちコト」を付して投稿された写真については、本運用方針に同意したものとみなし、職員が選考したものを広報紙への掲載などで使用させていただきます。

【対応時間】

　原則として開庁時間（８時30分～17時15分）に、不定期に投稿します。なお、この時間以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

【投稿等への回答】

　①当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として町から個別の回答はしません。

　②当アカウントでは町へのご意見・ご質問は取り扱いません。

【禁止事項】

　利用者が当アカウントにコメントを投稿する場合は、以下のような内容に該当する行為を禁じます。ページ運営者が禁止事項に該当すると判断した場合は、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合があります。

　①公の秩序または善良の風俗に反する内容

　②町や第三者を誹謗中傷する内容

　③他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容

　④政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容

　⑤広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容

　⑥町や第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容

　⑦法律や法令などに違反している、または違反する恐れがある内容

　⑧本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容

　⑨わいせつな表現などを含む不適切な内容

　⑩当アカウントの記事と全く関係のない内容

　⑪インスタグラム利用規約に反する内容

　⑫その他、ページ運営者が不適切と判断した内容

【知的財産権】

　当アカウントに掲載する個々の情報（写真、文章など）に関する知的財産権（商標権、著作権などのすべての権利）は、内子町あるいは内子町以外の原作者などに帰属します。また「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められる場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

【免責事項】

　①当アカウントに投稿されたコメントに関して、ページ運営者は一切責任を負わないものとします。

　②当アカウントによる投稿は細心の注意を払っていますが、情報の正確性、完全性、有効性などを完全に保証するものではありません。

　③当アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更する場合があります。

【お問い合わせ先】

　内子町役場 総務課 政策調整班 広報・広聴係

　電話：０８９３（４４）６１５１

　FAX：０８９３（４４）４３００

　メールアドレス：koho@town.uchiko.ehime.jp

【適用】

　この運用方針は、平成31年４月10日より適用します。ただし平成31年４月30日までは試験運用期間とします。